

基本理念

基本目標

基本方針

ともに支え合い子どもの笑顔あふれる香美市

1. 子どもの教育・保育の充実

(1) 教育・保育事業の充実

(2) 多様なニーズに合わせた環境の整備

2. 子どもの健やかな成長の支援

(1) 妊娠・出産における安心の確保と支援

(2) 子どもの健やかな心身の育成

(3) 特別な支援を必要とする子どものニーズに応じた教育環境づくり

3. みんなが支え合い、子育てしたくなるまちの推進

(1) 子育て支援の充実

(2) 地域再生と地域力強化

(3) 学校・家庭・地域での連携教育の推進

4. 子どもと家庭の安心の確保

(1) 子育て家庭への経済的支援

(2) ひとり親家庭への支援の推進

(3) 子どもの安全確保と安心できる環境づくり

(4) 男女共同参画プランの推進

※ 「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。

C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性			
ともに支え合い 子どもの笑顔あふれる香美市	1. 子どもの教育・保育事業の充実	(1) 教育・保育事業の充実	1	幼稚園事業	教育振興課 (幼保支援班)	現在、市内2か所（私立：2園）の幼稚園で実施しています。 今後教育ニーズが高まり、需要が増加しても対応できる体制は確保できており、今後も引き続き事業を実施します。	2施設で実施されており、需要に対する量は確保されています。また、令和2年度から、子ども・子育て支援新制度へ取り組みたい要望があり、関係機関と連携して、新制度への移行準備の支援を行いました。	新制度での取り組みが初年度のため、運営状況について、見守っていく事が重要です。	A	県の助言を受けながら、新制度での円滑な運営を支援していきます。			
			2	保育所運営の充実	教育振興課 (幼保支援班)	①市内8か所で実施します。また、適正規模の保育所での保育実施を検討します。 ②正規職員を最低基準数となるように雇用します。 ③なかよし・あけぼの・美良布・大柘保育園・私立ひまわり保育園で11時間以上開所を継続実施するとともに、平成27年度から新たに片地・新改保育園で実施します。 土曜日の11時間開所について、あけぼの・美良布保育園で継続実施するとともに、以下の保育所において実施します。 平成27年度～：私立ひまわり保育園 平成28年度～：なかよし・大柘保育園 平成29年度～：片地・新改保育園 ④研修内容を充実させ、職員の質の向上に努めます。	①市内7か所で実施しています。適正規模に満たなかった保育所（若藤・双葉保育園）については、令和元年度も引き続き休園としました。 ②令和元年度は前年度末退職者6名に対し5名の新規採用、再任用3名となっています。 ③平日の11時間以上開所は継続実施しています。土曜日の11時間開所については、計画通りの実施ができませんでしたが、なかよし保育園で、令和元年度より3歳児から5歳児について、土曜日1日保育を開始しました。 ④香美市保育職員研修を各部会で年4回延べ80回実施し、そのうち県主催の専門研修は、6回延べ58人が参加した他、部会以外でも県など外部主催の研修へ5回、延べ21人が参加しました。また、県の実施する基本研修へは各対象時期に参加しています。特別支援保育コーディネーターによるティーチャーズ・トレーニングは8回、延べ54名参加しています。また、フォローアップ研修を1回、6名参加により実施しました。	②引き続き、保育士の継続的な採用について人事当局へ要望していきます。 ③土曜日11時間開所については、保育士・調理員の確保が困難で計画通りの実施が難しくなっています。 ④職員研修について、若手職員の増加により研修の核となる職員の育成や、県主催の研修を取り入れるなど質の向上が課題となっています。	C	今後とも、保育所運営に必要な人材確保に努めます。 大柘・片地・新改保育園での土曜日11時間開所については必要性等も含めて再度検討します。 職員の質の向上のため、研修内容を充実できるよう努めます。			
			3	認定こども園への移行の検討	教育振興課 (幼保支援班)	現在、市内では実施していません。 既存の公私立保育所及び私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行について、状況により検討していきます。	状況の把握に努めました。	特になし	A	質の高い教育・保育が実施できるよう引き続き、状況の注視を行っていきます。			
			4	地域型保育 (小規模保育)の認可	教育振興課 (幼保支援班)	新制度への参入を促します。 目標 届出認可外保育施設を小規模保育事業所として認可し、待機児童の解消を図ります。 平成27年度：三育ほっとハウス（利用定員16人）	平成28年4月1日付けで小規模保育事業所として認可済みです。	特になし	A	質の高い保育が実施できるよう引き続き指導していきます。			
			(2) 多様なニーズに合わせた環境の整備										
			5	延長保育事業 <地域子ども・子育て支援事業>	教育振興課 (幼保支援班)	現在あけぼの保育園で12時間、ひまわり保育園で11時間30分保育を実施しています。現在の供給体制で確保は充足しており、今後も引き続き事業を実施します。	あけぼの保育園で12時間、ひまわり保育園で11時間30分保育を実施しています。	現在の供給体制で確保は充足していますが、保育士の確保に苦慮しており、今後の課題となっています。	A	保育士確保に努め、今後も引き続き実施します。			
			6	0歳児保育の拡充	教育振興課 (幼保支援班)	0歳児保育について、平成28年度から片地保育園（3人）、平成29年度から新改保育園（3人）で開始し、双葉保育園以外の市内7園で実施します。量の見込み及び確保方策は、P. 22の【保育】に記載のとおり設定します。	平成29年度から休園中の2園を除く市内全園で0歳児保育を開始しており、令和元年度も継続して実施しました。	0歳児保育の実施には施設の整備費や保育士を手厚く配置する必要があるため、多額のコストや人手がかかることが課題となっています。	A	引き続き、利用者の動向や課題等を踏まえながら、0歳児保育の実施を継続します。			
			7	病児保育事業 <地域子ども・子育て支援事業>	教育振興課 (幼保支援班)	・現在市内では、体調不良児対応型を2か所（なかよし・ひまわり保育園）で実施しています。 ・病児対応型・病後児対応型・非施設型（訪問型）については、実施について調査・検討していきます。	・現在市内では、体調不良児対応型を2か所（なかよし・ひまわり保育園）で実施しています。	病児対応型・病後児対応型については、実施についての調査・検討をすることができませんでした。	B	引き続き、体調不良児対応型をなかよし保育園・ひまわり保育園で実施していきます。			

※ 「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。

C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			8	休日保育	教育振興課 (幼保支援班)	休日保育の実施について、調査・検討します。	保育士・調理員が不足していることから、調査・検討は行えませんでした。	保育士・調理員の確保が課題となっています。	C	引き続き職員確保に向けた努力を行い、必要性も含めた検討を行っていきます。
			9	家庭支援推進事業	教育振興課 (幼保支援班)	現在、なかよし、あけぼの保育園で実施しています。 対象児童が増加、また、各家庭の抱える問題が多様化するなかで、適切な支援を行っていきけるよう、全園家庭支援員の加配に努めます。	なかよし、あけぼの保育園に家庭支援推進保育士を配置しました。家庭からの相談を受けたり、家庭訪問を行なうことで、児童の心身の健全な発達のための支援を保健師等と連携をとりながら行いました。また、専任保育士を含めた正職員・臨時職員の13名が県主催の家庭支援推進保育講座を受講し、家庭支援に対する理解を深めました。	家庭支援推進保育士は、全園への配置ができていません。支援の必要な家庭が増加する中、専任の家庭支援職員の配置をするための保育士の確保が課題となっています。	B	令和2年度から、なかよし、あけぼの保育園以外の園では専任ではないが、担当職員を配置しました。また、研修等へ参加し、担当職員の資質向上に努めます。
			10	園庭開放・ひろば	教育振興課 (幼保支援班)	あけぼの・新改・双葉・大栃保育園で実施しています。 園庭開放の内容の充実を図るとともに、広報活動を推進します。	令和元年度は、休園した双葉保育園を除き、あけぼの・新改・大栃保育園で実施しました。	特になし	A	今後とも引き続き実施します。
			11	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) ＜地域子ども・子育て支援事業＞	教育振興課 (学校教育班)	①専用施設ではない、施設の規模と比べて児童数が多い、小学校区に施設がない等の放課後児童クラブについては、創設等の施設整備を検討します。 ②指導員の研修制度を導入していきます。 ③地域の要望に応じて、放課後児童クラブの開所時間の延長について検討します。 目標 ・①について、施設整備の必要性を検討し、整備が必要であると判断された放課後児童クラブについては、学校用地内への整備を基準として、順次創設・改築等を実施していきます。 ・②について、指導員の資質向上と地位の確立のため、研修制度を導入していきます。	①片地小学校児童クラブは令和元年度内に完成しました。山田小学校児童クラブは令和元年度用地取得、建設工事の発注まで完了しました。楠目小学校児童クラブは実施設計まで完了し、舟入小学校児童クラブは基本設計まで完了しました。 ②高知県が開催する放課後児童支援員認定資格研修を5名受講しました。指定管理者において積極的な研修参加の方針を打ち出し、各種研修へ計画的に参加しました。 ③市内8児童クラブの開所時間を平日19:00までに統一しました。	①山田小学校児童クラブは、当初想定していたよりも遅れましたが、用地取得後は順調に進捗しています。10月完成（予定）後の移転をどうするか検討が必要です。	C	山田・舟入・楠目の各児童クラブの年度内完成を目指して進めていきます。また、香長小学校児童クラブの設計業務を進めます。
			12	放課後子ども教室	教育振興課 (学校教育班)	保護者の就労等の状況を問わず、放課後、すべての児童が等しく学び、遊べる場を提供します。	舟入小学校・片地小学校・中央公民館で実施しました。	コーディネーターとなる人材確保や開催回数等の検討が必要です。	C	実施校以外でも要望があれば実施します。
			13	放課後子ども総合プラン	教育振興課 (学校教育班)	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を目指し、取組を検討していきます。また、必要に応じて、余裕教室の活用を含め計画的に整備するとともに、一体型の放課後児童クラブ及び子ども教室の目標を8か所とします。	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携実施に向けて、指定管理者と検討を行いました。	コーディネーターとなる人材確保が難しく、全ての学校で実施できない状況です。また、放課後等学習支援事業と内容の重複も見られます。	C	学校・放課後児童クラブ指定管理者と連携実施に向けた具体的な取り組みを進めます。
			14	一時預かり事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	教育振興課 (子育て支援センター)	①子育てセンターなかよし・子育てセンターびらふの2か所で実施します。 ②広報活動を充実させます。 目標 ・平成27年度から、ホームページや広報等を活用して情報発信し、周知に努めます。 ・平成27年度から、一時保育を断った人数とその利用の理由等の統計をとり、ニーズを把握します。 ・利用日数の拡大については、断った人数の統計や今後の利用者数等を参考に検討していきます。 ・緊急保育等配慮の必要な家庭については、柔軟に対応できるように継続して実施します。	①子育てセンターなかよし・びらふで実施利用延べ人数 子育てセンターなかよし 830人 子育てセンターびらふ 404人 利用する理由は両センターとも「私的リフレッシュ」が多くなっています。 ・一時預かりを断った人数（なかよし12件/びらふ5件） ・緊急預かり人数（なかよし50人/びらふ23人） ・一時預かり希望者の増加や緊急預かり、配慮が必要な方の受け入れに対応するため受け入れ体制の整備や、在園児との生活を重視しなければいけない幼児については保育園の協力を得て一緒に過ごしました。 ・利用希望者が多い時期には、不定期だが保育士を増員し、受け入れ人数を増やして対応しました。また、加配保育士により、障害のある児を受け入れ、保育入所までの移行支援を行いました。 ・児童の心身の発育発達を促し、保護者とも関わりを持ちながら、親子を支援しました。 ②広報誌に一時預かり事業の情報掲載や、関係機関と連携し乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診等さまざまな機会を利用し案内を配付し、周知しました。	①利用のお断り件数は、両センターで17件となり、大幅に減少した昨年の30件よりもさらに減りました。これは、一時預かりの予約方法を予約期間により予約できる日数を設定し、より多くの方に利用してもらえる工夫を継続したことや、緊急預かり等配慮が必要なケースは体制を整備し可能な限り受け入れた結果だと考えています。なお、緊急預かりについての、お断り件数は0件となっています。引き続き対応できるような体制を持続していくことが必要です。また、一時預かりが利用できない場合における代替案を複数提供できるよう情報収集に努めます。 ②今後も様々な機会を利用し情報発信に努める必要があります。	A	①香美市にある子育て資源の情報（子育てひろば、園庭開放、ファミリー・サポート・センター等）を発信し、子育て支援を有効に活用していきます。 ②情報発信を継続していきます。

※ 「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。

C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			15	一時預かり事業 (幼稚園在園児対象型) <地域子ども・子育て支援事業>	教育振興課 (幼保支援班)	幼稚園に通園している園児を対象として実施します。 見込み量に対する提供体制は整っています。	市内の幼稚園では預かり保育を、市外の認定こども園では一時預かり事業（幼稚園型）を実施しています。	特になし	A	引き続き実施していきます。
			16	子育て短期支援事業 <地域子ども・子育て支援事業>	福祉事務所 (社会福祉班)	市内1か所(博愛園)で実施しており、見込み量に対する提供体制は整っています。 制度の広報を行いながら、必要な時に利用できるよう実施します。 目標 ・ホームページや香美市子育てガイドを活用し、事業周知を行っています。いまだ認知度が低いように思われるので、なお一層のPRを図ります。	広報誌、ホームページによる事業周知を行いました。入院等でショートステイの利用が必要な場合は、病院や家庭児童相談員等から窓口につながっています。	児童が発達障害などの特性を持っている場合は、すでに入所している児童との兼ね合いから、受け入れが難しい場合があります。	B	引き続き、市の広報へ記事を掲載するなど、制度の周知を図りながら、代替えのサービスの把握に努めます。
			17	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業<新設>	教育振興課 (幼保支援班)	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した、特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。 本計画からの新設事業のため、現在、市内では実施していません。 今後は状況により、検討していきます。	新規参入に関する動きはなく、取り組み事項はありませんでした。	特になし	B	情報収集を行い、状況に応じて検討していきます。
2. 子どもの健やかな成長の支援										
(1) 妊娠・出産における安心の確保と支援										
			18	乳児家庭全戸訪問事業 <地域子ども・子育て支援事業>	健康介護支援課 (親子すこやか班)	①生後4か月までに乳児の全戸訪問を実施します。 ②必要に応じ、里帰り先市町村に訪問を依頼します。 目標 ・出生後、早期に電話連絡を行い、家庭訪問や電話での状況把握を行います。新生児(乳児)の健康状態と育児状況を把握し、必要な支援を行います。 ・連絡をつきやすくするために、母子健康手帳交付時や出生の届出の際に、保健師からの連絡があることと電話番号の周知徹底を図り、全戸訪問に取り組みます。	①令和元年度出生数：130人 保健師訪問数：112人(令和2年3月末時点) 保健師訪問は、全数4か月以内の訪問でした。112人のうち里帰りや入院等の理由を除くと106人で、そのうち新生児期(生後28日未満)の訪問数は83人(78.3%)でした。 ②里帰り先市町村への訪問依頼：4人 生後4か月未満の転入児への訪問：1人 ・出生届出時の面接や産後早期の電話訪問を実施し、出生後できるだけ早期の訪問につなげています。 ・赤ちゃんすこやか訪問員の訪問を実施しており、令和元年度の訪問数は89人でした。	・出生届出時面接や産後早期の電話相談の実施により、産婦の心身の状態や育児状況の早期の把握と出生後の早期の訪問につなげていますが、令和元年度は夏の豪雨災害や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等のため、訪問実施率が下がっています。訪問できなかった場合も、保健師や助産師が電話・来所等に対応しました。今後も産婦の体調や子育てについての困りごとができた時などの身近な相談機関となるよう、早期からのかわりが重要であると考えます。 ・赤ちゃんすこやか訪問員の訪問活動も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止中となっています。	A	・新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、引き続きすべての出生を対象に訪問を実施し、早期からの支援につなげます。 ・赤ちゃんすこやか訪問員の定例会や養成講座、訪問活動等も、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら実施していきます。
			19	養育支援訪問事業 <地域子ども・子育て支援事業>	福祉事務所 (社会福祉班)	育児全般に関する専門的相談支援を行うため、ニーズを把握し、関係機関と連携しながら実施します。 目標 ・家庭訪問、電話、来所等の方法で、関係機関と連携しながら対象児の養育環境や育児技術等にあった支援を行います。	令和元年度 訪問件数：126件 養育支援がとくに必要な家庭に対し、保健師等が訪問し、養育環境や育児技術等に関する相談や助言、指導等の支援を行っています。訪問以外でも、電話や保育訪問などを利用し、支援しています。	養育者自身の社会性の弱さや、養育者の知識や技術等が偏った情報に左右される部分もあるため、ハイリスク妊婦支援とあわせて、育児技術や正しい知識、判断できる力を高めていける支援が必要です。	B	関係部署、関係機関と連携し、対象家庭の状況にあわせた支援を継続していきます。
			20	子どもを守る地域ネットワーク <地域子ども・子育て支援事業>	福祉事務所 (社会福祉班)	(平成27年度) 地域ネットワーク構成員の連携強化を図るため、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業を実施します。 (平成28～31年度) 関係機関と連携をとりながら、家庭支援の充実を図ります。 目標 ・要保護児童対策地域協議会構成員の連携強化を図るため、ケース記録や進行管理台帳の電子化等により、情報共有、事実確認、情報収集等を迅速かつ適切に行います。	・児童家庭相談システムを活用し、関係機関と情報の共有ができました。 ・啓発活動(ホームページ、リーフレット)市内の幼稚園・保育園・小中学校にリーフレットを配布しました。	支援の受け入れが悪く、非協力的な家庭への支援方法の検討が必要です。	B	関係機関と連携をとりながら、ケースの進行管理を行います。

※ 「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。

C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			21	産婦訪問	健康介護支援課 (親子すこやか班)	①乳児家庭全戸訪問とあわせて実施します。 ②必要に応じ、里帰り先市町村に訪問を依頼します。 <hr/> 目標 <hr/> ・出産後、早期に電話連絡を行い、家庭訪問や電話での状況把握を行います。産婦の健康状態と育児状況を把握し、必要な支援を行います。 ・母子健康手帳交付時や出生の届出の際に、保健師からの連絡があることと電話番号の周知徹底を図ります。	①乳児全戸訪問とあわせて実施しました。出生届出時の面接や産後早期の電話相談から早期の訪問支援につなげています。必要に応じて保健師の訪問に助産師が同行し産褥期の心身状態への助言や授乳についての助言なども行っています。 ②令和元年度は、里帰り先の市町村に、乳児訪問と併せて4人の産婦訪問を依頼しました。 ・産婦健康診査を令和2年度中に県内で一斉に開始することになり、香美市でも開始できるよう準備を進めています。	・令和元年度は、豪雨災害や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため乳児全戸訪問と同じく訪問実施率が低下しましたが、出生後早期の電話相談で産褥期の状況を把握し、支援につなげています。今後も早期にかかわり、支援が必要な場合は早期につなげていくことが必要と考えます。 ・産婦のメンタル不調も産後2週間前後から起きやすいことから、今後もこの時期のかかわりが重要と考えます。 ・産婦健康診査事業について、スムーズに開始できるよう体制整備が必要となります。	A	・新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、引き続き全ての産婦を対象に訪問を実施していきます。また、令和2年10月から産婦健康診査事業を開始し、産後のメンタル不調等で支援が必要な場合には、産科・精神科医療機関とも連携しながら早期の支援につなげていきます。
			22	ハイリスク妊婦の支援	健康介護支援課 (親子すこやか班)	福祉事務所・子育てセンターと連携をとり、ハイリスク妊婦を支援します。 <hr/> 目標 <hr/> ・母子健康手帳交付時に、アンケート内容や妊婦の様子等で把握します。 ・対象者には保健師から電話、又は訪問にて状況把握を行います。 ・中央東福祉保健所のハイリスク基準に基づいて、市のハイリスク妊婦基準を作成します。	・母子健康手帳交付時に全妊婦にアンケートと面接を行い、全妊婦の状況把握に努めました。 ・令和元年度の母子健康手帳交付者と転入妊婦の計171人のうち、支援が必要と判断された妊婦は62人(36.3%)でした。 ・月2回の妊婦支援検討会で全妊婦についての支援の必要性について検討し、より支援が必要と判断された場合には支援プランを作成し、電話や来所、訪問による支援を行いました。 ・2医療機関と2か月に1回連絡会にて情報共有を行い、連携して必要な支援につなげました。	・支援が必要と判断された妊婦の中でも、連絡がつながりにくいことがあるなど、出産までの関係性を築きにくい場合があります。妊娠・出産・子育てについて、より支援が必要と判断された場合には、早期から丁寧なかかわりを行い、関係性を築いていくとともに、必要な場合には福祉部門や医療機関との連携も重要であると考えます。	A	・今後も、母子健康手帳交付時に妊婦と面談を行い、妊婦の状況把握を確実に行っていきます。また、妊娠中からのかかわりについて妊婦に確実に伝え、関係性が築けるようにします。 ・福祉部門と連携が必要と判断される場合には、妊娠期から福祉部門と支援プランを共有し、連携して支援していきます。
			23	妊婦健康診査	健康介護支援課 (親子すこやか班)	①母子健康手帳交付時に14回分の受診票を交付します。 ②適正な時期に交付できるような広報啓発を実施します。 <hr/> 目標 <hr/> ・妊娠週数11週以内に母子手帳交付の申請にくる妊婦の割合100%を目指します。 ・ホームページ、広報等を利用し、できるだけ早く母子健康手帳交付の申請にきてもらうよう啓発します。 ・産後の1か月健診補助について検討していきます。	① ・令和元年度の妊娠届出者数：145人 そのうち妊娠週数11週以内の届出は133人(91.7%)で、平成30年度の95.1%に比べて3.4ポイントの減少でした。 ・妊婦健診受診人数：1603人 ② ・適切な時期の妊娠届出については、ホームページなどで啓発しています。	・妊娠週数11週以内の届出の割合は、90%以上であるものの平成30年度に比べて低下しています。今後も適正な時期の妊娠届出について啓発を続けます。	B	・妊娠週数11週以内の妊娠届出の割合の100%を目指します。

※ 「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。

C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			24	乳幼児健診	健康介護支援課 (親子すこやか班)	<p>①乳幼児集団健診を実施します。 ②乳幼児健診指導を充実します。 ③乳児一般健康診査（医療機関）を実施します。 ④のびのび相談室を実施します。 ⑤小児科医師、歯科医師との連携を充実します。</p> <p style="text-align: center;">目標</p> <p>・ 幼児健診については、広域健診や法定年齢までの受診勧奨を行い、健診受診率を向上させます。 ・ 乳幼児健診未受診者には、電話連絡又は家庭訪問を実施し、児の健康状態や養育環境を確認し必要な支援を行います。 ・ 乳児一般健康診査受診票の利用について、母子健康手帳交付時、新生児訪問、乳児健診等で説明し、利用を促進します。 ・ 幼児健診のフォローとして、心理士等の専門職を配置した相談体制づくりを行います。 ・ 乳幼児健診の問診において、母子保健に関する指標を調査し、事業評価や健康水準の確認を行います。</p>	<p>①乳幼児健診受診率（受診者数）令和元年度実施分 4か月児：89.9%（107人） 10か月児：94.6%（122人） 1歳6か月児：94.9%（129人） （平成30年度 県97.1%） 3歳児：95.6%（151人） （平成30年度 県96.9%） 母子健康手帳交付時や新生児訪問時に、乳幼児健診の受診月齢や重要性について説明し、受診勧奨を行っています。また、保育所や幼稚園へも受診勧奨の依頼を行い、1歳6か月児・3歳児健診では95%前後の受診率を維持しています。健診未受診児に対しては、電話連絡や家庭訪問、園訪問等で健康状態や養育環境を確認しています。 ②乳幼児健診では、助産師・歯科衛生士・栄養士・保健師が指導にあっており、受診者全員に指導を実施しています。 ③乳児一般健康診査（医療機関）受診状況 令和元年度受診分 延受診人数 209人（平成30年度 218人） ④幼児健診後のフォロー ・ のびのび相談室：13回、延べ49組（平成30年度：10回、延べ33組） ⑤健診終了後に毎回スタッフ会を実施し、スタッフ間の連携強化や指導技術の向上に努めています。小児科医とは年1回健診連絡会を実施してきましたが、乳幼児健診だけでなく母子保健業務全般について協議検討を行う場が必要と考え、形を変更する予定です。健診医については、香美郡医師会と協議しながら、確保ができました。 ※平成27年度より、「健やか親子21（第2次）」に関するアンケート調査を、4か月児・1歳6か月児・3歳児健診において実施しています。</p>	<p>・ 健診未受診者に対しては、電話連絡や家庭訪問等で健康状態や養育環境を確認し、必要に応じ他機関とも連携して支援を行うことが必要であると考えます。 ・ 母子健康手帳交付時や新生児訪問時には、乳幼児健康診査の受診月齢や重要性および乳児一般健康診査受診票について説明し、市の集団健診とあわせて適切な時期で健診を受診できるよう勧めていくことが重要です。 ・ 健診後、医療へのつなぎだけでなく、地域で関係機関が連携し、多職種でフォローしていく体制づくりや保健師の子どもの発達に関する見立てや関わり方のスキルアップが必要です。</p>	A	<p>・ 引き続き乳幼児健康診査や乳児一般健康診査受診票についての説明を行い、健診受診率の向上に取り組みます。 ・ 幼児健診ではESSENCE-Q問診表を利用し、発達に何らかの課題がある子どもについて、早期に発見し必要な介入を行っていきます。 ・ のびのび相談室は、健診後フォローの児と発達の見守りが必要な児、その他発達相談の希望のある保護者に利用を勧め実施していきます。</p>
(2) 子どもの健やかな心身の育成										
					健康介護支援課 (親子すこやか班)	<p>①離乳食教室を実施します。 ②食育講座・料理教室を実施します。 ③コソ骨青春講座を実施します。 ④乳幼児健診、育児相談等、既存事業での食育を推進します。</p> <p style="text-align: center;">目標</p> <p>・ ①について、参加率の増加を目指します。 ・ ②について、実施内容の充実と実施場所の増加を目指します。また、実施主体となるヘルスメイトの養成並びに育成を行います。 ・ ③について、コソ骨青春講座は事業を継続し、全中学校での実施を目指します。 ・ ④について、香美市食育推進計画における評価の指標の改善を行います。</p>	<p>①離乳食教室は年4回実施。参加率は、平成30年度は25.0%、令和元年度は27.5%でした。約8割が第1子の参加でした。 ②食育講座や料理教室では内容の充実を検討しながら実施できました。今年度、食生活改善推進員養成教室を実施し、10名が修了し、新規会員となりました。 ③全中学校での実施ができました。 ④評価指標についてはこれまでのデータをもとに経年的に集計を行いました。</p>	<p>評価指標の結果から食育への関心を持っている人の割合は増加しています。また、朝食については1.6歳児、3歳児、小学5年では増加していますが、中学2年、20歳以上では若干減少しています。 起床時間、就寝時間、朝食の摂取はそれぞれ関連していることから、引き続き生活リズムと食育を関連させて取り組む必要があります。また、食育に関心があることと地産地消や野菜の摂取とは関連があるため、関係機関と連携し食育への関心を高めていく取組が必要です。</p>	B	<p>令和2年度は新型コロナウイルスの状況により、当面は食育講座・料理教室は中止としますが、再開すれば、関係機関とともに各種事業内容の充実を図りながら継続的に実施していきます。 食生活改善推進員養成教室は2年に1回開催しており、次回開催の令和3年度に向け、食生活改善推進員の活動を広く知ってもらうよう啓発を行います。 第2期香美市食育推進計画に基づき今後も事業を実施します。</p>

※ 「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。

C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			25	食育の推進	教育振興課 (子育て支援センター)	①作物づくり等とおして、食育を推進します。 ②子育てセンターでの食育講座と栄養相談を実施します。 目標 ・栄養士による子育てセンターでの食に関する講座を実施します。 ・栄養育児相談を実施します。 ・「食育だより」を発行します。 ・食生活改善推進員や関係機関等と連携し事業を実施します。	・栄養士による子育てセンターでの食に関する講座を開催しました（7/年）（再掲：食生活改善推進員との連携 3/年） ・妊婦を対象にマタニティ教室で食に関する講座を実施しました（3/年） ・子育てひろばで「お弁当の日」を実施しました（1/週） ・子育てひろば参加者と、芋の植え付け・収穫体験を実施しました ・育児相談（1/月）や子育てひろばで食に関する相談を実施しました ・「食育だより」の配布（1/月） ・健康介護支援課が実施する「もぐもぐ教室」（離乳食教室）の情報発信	香美市健康増進計画・食育推進計画に基づき、家族全体で望ましい食習慣を身につけられるような働きかけが必要です。	A	・関係機関や食生活改善推進員等と連携し、家族全体の生活習慣病予防ができるよう取り組んでいきます。 ・子育てひろばにおいて、週1回「お弁当の日」を設け、食べることの楽しさや食の大切さを伝えていきます。 ・食べることと併せて、歯の衛生や子どもの発達についても子育て講座や育児相談、食育だより等で育児知識の普及を図ります。
					教育振興課 (学校教育班)	①料理教室（栄養担当課）を実施します。 ②栄養教諭による食の指導を実施します。 ③生活習慣病の予防を推進します。 ④香美市食育推進計画を推進します。 目標 ・食と健康について、栄養担当課との連携をとりながら香美市食育推進計画を全校で進めます。 ・スーパー食育スクール事業の実践校を増やします。 ・生活習慣病防止を意図した料理教室を実施します。	①小中学校でヘルスマイト食育推進事業、中学校でJA高知県女性部連携地場産物を使った料理教室を実施しました。 ②栄養教諭による給食指導を実施しました。 ③より良い生活習慣のために（県副読本）を活用して、生活習慣病予防を啓発しました。 ④食生活アンケート（小5・中2）を実施しました。	スーパー食育事業の実践を踏まえ、継続して健康課題に取り組んでいますが、朝ごはんを食べて登校する児童生徒が100%にならない現状があり、子ども自身が朝食やお弁当をつくることできるように取り組んでいます。地域学校協働本部の協力のもと、朝食づくりを推進している学校もあります。偏食・食事マナー等も、栄養教諭を中心に子どもの実態に合わせた指導を工夫しています。	B	第3期香美市健康増進計画・第2期食育推進計画にそって、食育を推進していきます。

※ 「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。

C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			26	正しい生活習慣の普及と疾病予防	健康介護支援課 (親子すこやか班)	<p>①乳幼児健診・歯科健診を実施します。 ②育児相談を実施します。 ③予防接種を実施します。 ④感染症対策を推進します。 ⑤食育事業を実施します。</p> <p style="text-align: center;">目標</p> <p>①について、集団指導、個別相談で実施します。 ②について、個別相談で実施します。 ③について、予防接種で防げる感染症については、接種率の向上を目指します。 ④について、感染症対策を継続して実施します。 ⑤について、食育事業で実施します。</p>	<p>①乳幼児健診・歯科健診受診者全員に対して、集団指導や個別相談を実施しました。 ②育児相談の場で、正しい生活習慣や疾病予防について啓発を行いました。（育児相談利用者数等はNo38参照） ③予防接種の勧奨を機会のある度を実施しました。 （乳幼児健診時・保育所の保育園だより・就学時健診時の個別通知及び診察時・広報香美・ホームページ） ④感染症の知識・予防・対策等の広報を実施しました。（広報香美・ホームページ・保育所の保育園だより） また、平時の対策として、学校・保育所における麻しん・風しんの接種歴の確認を継続して実施しました。その他、保育所職員等及び保健師等の麻しん予防接種履歴、抗体保有状況の把握を継続して実施しました。 風しんの追加的対策として、令和元年度から令和3年度までの時限措置として、風しんの抗体保有率の低い成人男子に緊急風しん抗体検査等事業が開始されましたが、受検率は概ね20%で低い状況です。 ⑤離乳食教室や乳幼児健診、保育園、幼稚園、小中学校で食育事業を行い、「早寝、早起き、朝ごはん、朝うんち」の生活リズムの大切さを啓発しました。3歳児では、朝食の摂食・起床時間・就寝時間全ての割合で平成30年度より増加しています。小5、中2ともに起床時間、就寝時間の割合が減少しています。</p>	<p>③予防接種の勧奨及び感染症の知識の啓発は随時、実施できました。 ④平時の対策として、園児、生徒の接種歴の把握は継続して実施できています。特に麻しん対策は重要であり、平成19年に学生を中心とした大流行を受けて、「学校における麻しん対策ガイドライン」が策定されています。その後も散発的流行が繰り返されており、平成30年に当該ガイドラインも改版されているところですが、高知県における流行がないため、危機管理が低下している可能性があります。今後も保育所・学校と連携をして、平時の取り組みが重要です。 風しんの流行は先天性風しん症候群の児の出生に影響するなど母子保健にも重要な問題であるため、抗体検査及び予防接種の勧奨に努める必要があります。 ⑤起床時間においては3歳児のみが目標を達成していますが、小5、中2は目標達成できていません。また、就寝時間においては3歳児、小5、中2のどの年代も目標に達していません。今後も生活習慣について啓発していく必要があります。</p>	B	<p>①乳幼児健診や歯科健診は、子どもの健康状態や発達を確認する大切な場であると同時に、保護者が、医師・歯科医師・助産師・歯科衛生士・栄養士・保健師等から、子育ての助言や予防接種の情報等が聞ける機会でもあるので、母子健康手帳交付時や新生児訪問、育児相談等の機会を通して受診勧奨を行っていきます。 ③④ 定期の予防接種対象者には、引き続き接種率の向上、接種勧奨に努めます。 今後も麻しん対策を重要課題と位置づけ、保育・学校等関係機関と連携し、接種歴の把握に努め、対策を講じます。 風しんの追加的対策については、時限措置でもあり、令和2年度受検率向上に努めます。 新型コロナウイルス感染症については、現在のところワクチンによる予防ができない感染症であり、手洗い、距離の確保等、感染予防の啓発を継続的に実施します。 ⑤令和2年度は新型コロナウイルスの状況により、当面は食育事業中止としますが、起床時間、就寝時間、朝食の摂取等の生活習慣については継続的に啓発を実施していきます。</p>

※ 「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。

C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			27	むし歯予防	健康介護支援課 (親子すこやか班)	<p>①2歳児歯科健診を実施します。 ②1.6歳児・3歳児健診でのフッ素塗布の実施、また啓発を行います。 ③はみがき教室を実施します。 ④乳幼児健診時に歯科衛生士による歯科指導を実施します。 ⑤母子健康手帳交付時に保健指導を行います。 ⑥保育所・幼稚園においてむし歯予防に取り組みます。 ⑦関係機関と連携をとりながら、むし歯予防の実施や普及啓発を行います。</p> <p style="text-align: center;">目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診受診率の向上を図り、受診者に対して歯科指導とフッ素塗布を実施し、むし歯予防の意識を高めます。 ・母子健康手帳交付時に歯間清掃器具を配布し、保健指導を実施します。 ・保育所・幼稚園のむし歯予防の取組について福祉保健所と連携し、フッ化物応用の補助事業を活用して、さらに実施施設を拡大していきます。 ・関係機関と連携をとりながらむし歯予防の実施や普及啓発を行います。 	<p>①2歳児歯科健診事業は、平成30年度までで終了しました。 ②令和元年度フッ素塗布実施率は1歳6か月児で94.6%（122人）、3歳児で84.1%（127人）でした。希望しない方のほとんどは、歯科医院で定期的にフッ素塗布をしている方や、家庭でフッ化物を利用されている方でした。 ③市内幼稚園2園でははみがき教室を年1回実施。栄養指導とブラッシング指導を実施しています。 ④乳幼児健診では、歯科衛生士が集団指導や個別指導で、受診者全員に対して歯科指導を実施しました。 ⑤母子健康手帳交付時には、歯間清掃器具の配付を行い、妊娠中の口腔内の清潔と早産予防について啓発しました。 ⑥現在フッ素洗口を実施している保育所・幼稚園（市内4か所）・小中学校で継続して取り組めるよう、教育振興課と協働し技術的支援や情報共有を行いました。 ⑦歯科保健検討会を実施し、関係者間での情報交換を行いました。教育委員会や香美市立小中学校の養護教諭の代表にも参加してもらい、取組内容や目標等を共有し、保健と教育の連携を図りました。</p>	<p>②3歳児健診のむし歯罹患率はこの5年間で低下し、むし歯のない3歳児の割合が県目標値である80%を超え、一定の成果が得られています。健診でのフッ化物応用の周知やはみがき教室の実施等の取り組みの充実が結果に結びついたと考えます。 ⑥保育所でのフッ素洗口普及に向けた取り組みが必要です。</p>	B	<p>②乳幼児健診では、歯科健診でむし歯や口腔内の異常を早期に発見するとともに、保護者に対し、はみがきやフッ化物の利用についての啓発を継続していきます。 ⑤令和2年度から、妊婦歯科健康診査事業を市の事業として実施します。 ⑦健康増進計画の歯科保健体系図に沿って、取り組みを行っていきます。</p>
				むし歯予防	教育振興課 (幼保支援班)	<p>①フッ素洗口を全園で実施します。（4・5歳児の希望者のみ） ②はみがき教室を継続して実施します。</p>	<p>①令和元年度は美良布保育園、大橋保育園、片地保育園が実施しました。 ②歯科衛生士・栄養士・保育園看護師等が全園に出向き、主に3から5歳児を対象にはみがき教室を行いました。歯磨き教室では、ブラッシング指導・染め出し・うがい指導などを実施しました。また、栄養指導も実施し、むし歯予防の普及啓発を行いました。</p>	<p>①1クラスの人数が多い保育園等の実施が課題となっています。</p>	C	<p>①フッ素洗口への理解を深め、全園実施ができるよう努めます。 ②はみがき教室をきっかけに習慣化できるよう保護者も含めて啓発する必要があるため、今後も子どもや保護者に意識づけできるような事業を継続していきます。</p>

※ 「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。

C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			28	スポーツ振興	教育振興課 (学校教育班)	①高知県体力・運動能力、生活実態等調査を実施します。 (香美市内小中学校全学年実施) ②基本的な生活習慣の確立を促進します。 ③体力と健康、食育を関連させた取組を推進します。(よさこい健康プランの実施) 目標 ・体力の値が男女とも全国平均値以上を目指します。 ・「健康な生活をおくるための運動習慣(アンケート項目)が付いている」について、80%以上を目指します。	①高知県体力・運動能力、生活実態等調査を実施しました。 ②キャリア教育の視点と合わせて、基本的な生活習慣の確立に継続的に取り組んでいます。 ③体力と健康、食育を関連させた取組を推進します。生活リズム名人認定を受けたり、オリンピック・パラリンピック教育推進事業を活用する学校が増えています。	高知県体力・運動能力、生活実態等調査結果から、体力や健康に支援が必要と判断される学校が、5年前は小学校4校・中学校2校だった。現在は中学校1校になったが、生涯スポーツへの移行や教員の働き方改革の視点から、運動部活動サポート事業や、部活動支援員配置事業等を活用していくことも継続する。	B	幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラムの紹介等により、子どもの体幹づくりや運動に親しむ習慣づくりに継続して取り組めます。
				生涯学習振興課 (スポーツ班)	スポーツ少年団員数が減少しており、スポーツ少年団への参加の啓発を行います。子どもの健康増進、青少年の健全な育成を図るため、スポーツに興味を持ってもらえる機会を提供していきます。 目標 ・スポーツ少年団との連携のもと、引き続きスポーツ活動参加への啓発を行います。 ・一定の人数が必要な団体種目等においては、市内及び近隣市町村との連合チームを組むことも視野に入れ、競技の維持に努めるとともに、スポーツ活動の発展を目指します。	毎年6月にスポーツ少年団員募集のチラシを各小学校に配布し、啓発をしています。 2月に、第14回香美市少年スポーツ交流大会を開催し、香美市内の小中学生に参加を呼び掛け、18名の参加がありました。少年期における体力向上と体育・スポーツへの意識高揚、児童の親睦と交流を目的に毎年開催しており、本年度は、パラリンピックの正式種目である「ボッチャ」を実施しました。	多様なスポーツの選択肢が求められ、少人数や個人競技の種目と団体競技双方の存続を図る必要がある一方で、少子化のなか、人数の分散がおり、チームが成り立たず、活動が低迷・休止するスポーツ少年団も見受けられます。 平成28年度から始まったエリアネットワーク事業が3年経過し、平成30年度で終了したことで、令和元年度以降における広域での取組事業は終了しましたが、備品等は南国市事務局管理となりスポーツフェスティバル等で活かせるようにしたいです。また、人気の水泳については、香北BG事業とも協力していきたいです。	B	・スポーツ活動へのきっかけとしてスポーツに興味を持ってもらえる機会を提供していきます。 ・スポーツに取り組む意欲のある児童が、スポーツ少年団に参加できるよう啓発活動を行います。	
			29	性に関する正しい学習	教育振興課 (学校教育班)	①効果的指導方法の実践研究の実施と保健だよりによる振り返りを行います。 ②助産師による指導(「生命の誕生」等の「いのちの教育」)を行います。 ③保健の授業における学習を推進します。 目標 ・平成27年度に「いのちの学習」を継続して実践している大板中学校で、市保健師等を講師とした授業を連携して行います。 ・平成28年度までに全中学校で健康介護支援課と連携した「いのちの学習」を行います。	①養護教諭・保健体育科教員・学級担任が連携し、児童生徒の実態やニーズに応じた性教育を継続して実施しました。 ②小学校で、「いのちのふれあい教室」、中学校で「いのちの教室」を継続して実施しました。 ③香美市思春期保健の体系図を見直し、各校での継続的な取組を推進しました。	「生命の誕生」に関する学習は定着しているが、性的指向や性自認について取り組んでいる学校は少ない。保健室の掲示等で取り上げている学校もあるが、人権教育と関連した系統的な学びを保証する必要がある。	B	平成31年3月に高知県の取り組む100の人権課題に「性的指向・性自認(LGBT等への理解と偏見の排除)」が明記されました。性に関する正しい学習が推進されるよう、取り組んでいきます。
(3) 特別な支援を必要とする子どものニーズに応じた教育環境づくり										
			30	特別支援教育	教育振興課 (学校教育班)	①保育所や幼稚園との連携の強化を図ります。 ②就学に向けて保護者との面談を実施します。 ③教育相談や巡回相談の充実を図ります。 ④香美市特別支援教育研修を実施します。 ⑤気になる子どもの保幼小中高でのきめ細やかな引継ぎを実施します。(引継ぎシートの活用) ⑥専門家による教職員支援及び家庭教育支援員による家庭教育支援を実施します。 ⑦保護者との面談を密にし、子どもの発達について理解を深めます。 目標 ・ケーススタディ等により児童生徒理解が深まり、通常の教育実践に活用できたと回答できる教職員が、平成26年度より増加するよう取り組みます。(研修後のアンケート調査等) ・ユニバーサルデザインに基づく誰でも「分かる」「できる」授業づくりを通して、子どもが安心した学校生活を送ることができるように、一貫した支援体制を確立させていきます。	①④⑤特別支援教育学校コーディネーターのスキルアップを図り、系統的な支援が継続されるよう取り組みました。 ②教育相談結果の開示を特別支援学校から変更して学校教育班が担い、教育支援委員会と連携して適切な就学に向けて取り組みました。 ⑥SC・SSW・家庭教育支援員を継続して配置しました。 ⑦箱庭を設置する等、教育支援センターふれんとるーむの相談機能充実を図りました。	ユニバーサルデザインに基づく環境設定等には一定の理解が進んできましたが、インクルーシブに向けての理解には課題があります。教育相談事業においては、発達検査の希望数が特別支援学校の教育相談員数に見合っており、就学に関する適切な対応が十分とは言えない状態です。医療機関の受診も時間がかかる現状では、今後、市独自に発達検査等のできる専門家の必要性が考えられます。	B	令和2年度から、各保育園で特別支援担当保育士を指名してもらい、小・中学校の特別支援教育学校コーディネーターと連携して、特別支援教育推進に取り組めます。

※ 「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。

C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			31	特別支援保育	教育振興課 (幼保支援班)	①特別支援保育コーディネーターを配置します。 ②障害児対応の加配保育士を増員します。	①特別支援保育コーディネーター（2名）を配置し、市内の保育所や幼稚園での支援を行い、小学校への接続へも貢献しました。 ②可能な範囲で職員を加配し、支援の必要な子どもをサポートしました。		B	①引き続き特別支援保育コーディネーターの適任者確保に努めます。 ②保育士の確保に努めるとともに、研修等により職員の資質向上に努めます。
						目標				
						・①について、特別支援保育コーディネーターを増員し、特別な支援を要する子どもの保育の質を向上します。 ・②について、肢体不自由児・発達障害児等の集団保育に必要な職員を加配します。 ・無資格職員を保育士資格のある職員に替えていきます。				
			32	病気や障害に関する様々な支援	健康介護支援課 (親子すこやか班)	①専門職を配置した相談体制づくりを行います。 ②保健所や学校・保育所、医療機関等関係機関との連携を図ります。	高知ギルバーク発達神経精神医学センターの研究協力として平成27年度より取り組んできた幼児健診後の二次健診とのびのび相談室は、平成30.5月で終了。以降は、就学前までのお子さんと保護者を対象にしたのびのび相談室とのびのび園訪問を実施し、心理士等の専門的な助言のもと、保護者や保育士と子どもの成長発達を確認する機会としています。	心理士等の専門職の確保をし、医療機関や保育所等との連携の充実をはかりながら、早期療育支援の一環として継続実施が必要です。	A	心理士や保育士等専門職と連携して、のびのび相談室等の事業を継続して実施します。
						目標				
						・関係機関と連携し、保護者が子育てしやすい環境づくりへ力を入れます。 ・心理士等を配置した相談体制づくりを行い、保護者支援を行います。 ・障害の理解のため、福祉事務所と連携して啓蒙・啓発を行います。				
					福祉事務所 (社会福祉班)	①障害児通所支援の情報提供を実施します。 ②発達障害児の支援を関係機関と連携をとりながら、情報提供を実施し、啓発に取り組みます。	・ホームページを全面改訂し、制度の案内だけでなく、申請書ダウンロードも可能としました。 ・発達障害庁内連絡会にて、各課で連携を図りました。	利用者が増加傾向にあり、事業所が不足気味となってきています。	B	引き続き、広報香美や市ホームページを通じて、発信する情報の充実に加えて、分かりやすい情報提供に努めます。 事業所の新設を希望する事業所があれば、積極的に支援していきます。
						目標				
						・ホームページ等、障害福祉サービスの情報がより手軽に入手できるよう、情報提供に取り組みます。 ・障害児相談支援事業について、関係機関と連携し導入の推進を図ります。 ・特別支援学校に在籍する生徒について、卒業後の支援体制を、関係機関と連携し整備を図ります。 ・発達障害についての啓発パンフレットの作成と、市民セミナー等での講座を開催し、啓発に取り組みます。				

※ 「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。

C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			33	問題を抱える子どもの自立支援事業	教育振興課 (学校教育班)	①スクールソーシャルワーカーの配置による児童生徒、家庭支援を行います。 ②香美市教育支援センターの充実を図ります。 ③スクールカウンセラーの配置による児童生徒、家庭支援を行います。 ④児童虐待に関する研修を実施します。 目標 ・小中学校とも不登校の出現率が平成26年度に対して減少することを目指します。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが特別な教育的支援の必要な子ども、家庭10人に対し、1人となるよう配置することを目指します。	①②③スクールソーシャルワーカー3名・アウトリーチ（訪問）型スクールカウンセラー1名を教育支援センターに継続配置し、児童生徒、家庭支援に取り組みました。土曜日相談も月2回実施しました。 ④各校で年間1回以上の児童虐待に関する校内研修を行いました。	不登校継続者は、進路決定も含めていねいな対応ができていますが、学校復帰者や回復者を上回る人数の新規欠席者（前年度まで長期欠席者：年間30日以上欠席）が出現しています。	B	長期欠席維持者には個別支援による手立てをとり、専門家を活用した継続支援を行います。新規出現者を出さない取組として、魅力ある学校づくり調査研究事業を活用し、集団指導に力をいれて未然防止・早期発見の取組を推進します。
3. みんなが支え合い、子育てしたくなるまちの推進										
(1) 子育て支援の充実										
			34	地域子育て支援拠点事業 <地域子ども・子育て支援事業>	教育振興課 (子育て支援センター)	①子育てセンターなかよし・びらふで実施します。 ②広報活動を充実させます。 目標 ・親子が自由に遊べる場として、「なかよしひろば（子育てセンターなかよし）」、「にこにこひろば（子育てセンターびらふ）」を開催しています。「にこにこひろば」は、月・水・金の開催となっておりますが、平成27年度から、平日毎日開催のニーズに対応できるよう体制を整備します。 ・平成27年度から、ホームページや広報等を活用して情報発信し、周知に努めます。 ・平成27年度から、対象者にアンケートを実施し、ニーズの把握に努めます。	①子育てひろばを開催しました（月～金） 子育てひろば親子延べ人数 子育てセンターなかよし 5,139人 子育てセンターびらふ 1,547人 ・子育て講座、子育て講演会を91回開催しました。 ・子育てセンターの運動会を土曜日に開催し、父親や家族が参加しやすいようにしました。 ・園庭開放の支援をおこないました。 ・子育てセンターを利用していない子育て家庭への訪問支援を実施しました。 ・保護者のニーズを把握するため、子育てセンターの利用者を対象に、アンケートを年2回実施しました。⇒子育てひろばの満足度100% ○関係機関との連携 ・乳児健診でのちらしを配布しました。 ・発達障害児等支援体制整備事業庁内連絡会、要保護児童地域対策協議会へ出席しました。 ・母子保健担当部署との連絡会や連携を行いました。 ②広報誌に子育てセンターの記事を掲載し周知を図りました。また、関係機関と連携し乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診等様々な機会を活用し周知しています。	①新型コロナウイルス感染症の影響で、子育てひろばを利用する親子が減れば、子育て家庭の交流促進、相談援助、子育て講座での育児知識の伝達などの事業目的が十分果たせない可能性があります。 ②今後も様々な機会を利用し情報発信に努める必要があります。	A	①利用者の交流促進、相談援助の機能強化に努め、誰もが利用しやすい子育てセンターを目指します。 ②訪問支援活動を強化します。広報や訪問支援活動を通して、子育てセンターの周知を図り、親子を支援につなげていきます。
			35	ファミリー・サポート・センター事業 <地域子ども・子育て支援事業>	教育振興課 (子育て支援センター)	平成27年度からの3年間で事業の周知及び実施体制の整備を図り、平成30年度から事業を実施します。	・NPO法人いなかみに業務の委託を行いました。 ・令和元年度 会員総数：64人（前年比+23）、うち援助会員：24人（前年比+6人）、依頼会員：31人（前年比+15人） 両方会員：9人（前年比+2人） 活動件数512件 ・活動内容は、保育所・幼稚園の送迎が最も多く（132件）、次いで依頼会員宅にての育児支援（111件）、保育所・学校等休み時の援助（90件）となっています。 ・援助会員講習会2/年実施 ・活動中の事故発生なし	①依頼会員のニーズに対応するためには、援助会員数を増やす必要があります。 ②安心安全に相互援助活動を利用してもらう必要があります。	B	①広報やホームページへの掲載、チラシを作成し、ファミリー・サポート・センター事業の周知を図ります。また、援助会員講習会の広域受講を可能とすることで受講機会を増やし、援助会員数の増加を目指します。 ②援助会員講習会で、事故予防や救急救命についての講習を行います。また、必要に応じてリスクマネジメント検討会を実施します。

※ 「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。

C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			36	育児ストレスの対応	教育振興課 (子育て支援センター)	①子育てセンターでの育児相談を実施します。 ②園庭開放での育児相談を実施します。 ③関係機関との連携の強化を目指します。 ④支援者の相談対応力の向上を目指します。	①保育士・栄養士・保健師による子育てひろば・電話・来所相談（随時）を実施しました なかよし106件、びらふ22件 ・子育てセンターで育児相談（1/月）を実施しました なかよし211人、びらふ70人 ・「ママのサポートルーム（産後サポート事業）」1/月開催し、延34組が利用しました。 ・ペアレントトレーニング事業を実施しました ②③関係機関との会合や研修会等へ参加しました。	①育児相談の内容が多様化しており、今後も関係機関と連携し保護者のニーズに対応していく必要があります。	A	保護者のニーズに対応できるよう、関係機関と連携しながら育児相談やペアレントトレーニング事業を継続していきます。 訪問支援活動を強化し、相談援助へつなぎます。 一時預かりや子育てひろばの利用につなげ、育児ストレスの軽減を図ります。
					健康介護支援課 (親子すこやか班)	①乳幼児の家庭への訪問を実施します。 ②産後うつへの個別対応を実施します。 ③乳幼児健診時による把握を行います。	①産後早期の電話相談で産婦の心身状態の把握を行い新生児・産婦訪問につなげています。令和元年度は夏の豪雨災害や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため訪問実施率は下がっていますが、訪問ができない場合でも、電話や来所で産婦の心身の状況の把握を行い、必要な場合には医療機関とも情報共有しながら支援を行いました。 ②マタニティ教室で、産後うつやマタニティブルーに関する説明を行いました。また、母子健康手帳交付時や新生児訪問時に、産前産後のメンタルヘルスケアについてのパンフレットの配付を開始しました。 ③乳幼児健診では、育児者の心身状態や育児不安について確認し、必要に応じて支援につなげています。	・産後早期に状況を把握し、支援が必要な場合には早期にかかわることが重要です。 ・産後のメンタルヘルスの対応についてのスキルアップが必要です。 ・産婦健康診査事業を開始し、医療機関との連携を図りながら産後のメンタルヘルスについての支援体制整備を行うことが必要です。	B	・産後の電話や訪問時に産後うつなどの確認を行い、必要な場合は早期に支援につなげます。また、育児相談や乳幼児健診の場などで引き続き状態把握を行い、必要な支援につなげます。 ・産後のメンタルヘルスに関する研修の参加や勉強会の開催など、支援者のスキルアップに努めます。 ・産婦健康診査事業を開始し、産後のメンタルヘルスについての支援体制の整備を行っていきます。
				主任児童委員事業	福祉事務所 (社会福祉班)	社会福祉協議会事務局内に設置された民生委員協議会において、子育て、母子保健、地域生活、教育等に関する相談活動を実施します。	個別相談は、必要に応じて関係機関と連携しました。 要保護児童対策地域協議会の支援スタッフとして、個別ケース検討会議や実務者会議へ参加しました。	関係機関との連携・協力などできています。	B	関係機関と連携をとり、相談活動の充実を図ります。
			38	育児相談	健康介護支援課 (親子すこやか班)	山田・香北地区で月1回実施します。 (物部地区は休止中)	令和元年度育児相談延べ利用者数（1回平均利用者数） 山田地区（子育てセンターなかよし・月1回）：212人（193人） 香北地区（子育てセンターびらふ・月1回）：69人（63人）	引き続き、気軽に参加できるよう乳幼児健診や新生児訪問等で育児相談の周知を図っていくことが必要です。	A	引き続き、子育てセンターと連携しながら事業を実施していきます。 また必要に応じて子育て世代包括支援センターすこやかへの来所や電話での相談等をすすめ、関係機関と連携しながら包括的に子育て支援を行っていきます。

※ 「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。

C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			39	子育て支援者の養成事業	健康介護支援課 (親子すこやか班)	地域等のサポート体制の充実を図ります。 (香美市赤ちゃんすこやか訪問員の育成と訪問員による訪問)	令和元年度赤ちゃんすこやか訪問件数：89件。 訪問員：8名(令和2.3月～6名) すべての出生を対象にすこやか訪問について紹介し、希望のある家庭に訪問しています。訪問時に育児等について相談があった場合や、訪問員から見て必要と感じた場合などは、地区担当保健師につなぎ、事後フォローを行っています。 すこやか訪問員は、毎年実施している定例会に加え、子育て支援センターで実施される子育てサークル交流会にも参加するなど、再研修の場をもっています。 令和2.3月は新型コロナウイルス感染防止に伴い、すこやか訪問を中止したこともあり、前年に比べて訪問件数が減少しています。	すこやか訪問は里帰り等の事情を除き生後4か月ごろまでを目安に依頼していますが、地区別に担当してもらっており件数の偏りがあります。負担のない範囲で適切な訪問活動ができるよう検討が必要です。	A	引き続きすべての出生を対象に取り組みを実施していきます。取り組みにあたっては、より身近な地域での支援者となるよう、また訪問員の負担が大きくなりすぎないよう、訪問員の養成や分担の方法を検討します。 令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため当面は活動を中止し、状況をみて再開の予定です。
						目標				
						・養成講座で訪問員の増員を図り、出生全数を対象に訪問活動を継続することで、子育て家庭の見守り体制の充実と、家庭と地域のつながりを強化していきます。 ・すこやか訪問の認知度を上げるために、広報等で紹介し、周知を図っていきます。				
			40	子育てサークルの支援	教育振興課 (子育て支援センター)	①子育てサークル交流会等を実施し、連携を充実させていきます。 ②地域で活動しているボランティア団体等と連携し、事業を実施します。	①子育てサークル交流会を年2回開催しました。 ② ・子育てサークルろばみみ主催の「ろばみみ会議」へ参加しました。 ・ろばみみ通信の配布、ハッピーチルドレンのちらしや子育て支援に関する研修案内の掲示をしました。 ・香美市立図書館と連携し、絵本の読み聞かせなどを実施しました。 ・民生児童委員に子育てセンターの紹介をしました。 ・子育てひろばの行事へ民生委員や地域の人に参加していただきました。	①②今後も連携を継続させていく必要があります。	B	①②それぞれの団体や子育てサークルの強みを活かした子育て支援ができるよう助言や調整を行いながら、地域と子育て家庭をつないでいきます。
						目標				
						・子育てサークル交流会や研修会等を継続実施し、情報を交換・共有し連携を強化します。 ・子育て講座等を活用し、民生児童委員・食生活改善推進員等と連携して事業を実施し、子育て家庭と地域とのつながりの機会をつくっていきます。				
			41	子育て支援情報の発信	教育振興課 (子育て支援センター)	市内窓口(子育てセンター等)や保健師訪問、乳幼児健診等で子育て情報誌を配付します。	・「子育ておひさま通信」(1回/月)、「楽しい子育て応援します」(随時)の発行・配布と、ホームページへの掲載をします ・「子育てガイド」を年1回更新し、窓口への設置や関係機関等から配布します(転入児の家庭には健康介護支援課で配布) ・「子育てサークルガイド」を発行し、窓口への設置、子育てサークルや関係機関等で配布します ・乳幼児健診でおひさま通信を配布し、子育てセンター利用を勧めています(1回/月)	今後も様々な機会を利用し情報発信に努める必要があります。	A	子育て情報の発信に努め、子育て家庭の支援へつなげます。
						目標				
						・平成27年度から、ホームページや広報等を活用して情報発信し周知に努めます。 ・転入してきた子育て家庭に対して、市民保険課の窓口で子育て支援情報誌を配布します。				

※ 「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。

C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			42	利用者支援事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	健康介護支援課 （親子すこやか班）	<p>妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない支援体制を構築します。</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 助産師等専門職を雇用し、妊娠期から子育て期までの支援を強化します。 妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない支援体制を構築するために、健康介護支援課、教育振興課を中心に必要な情報を共有し、関係機関との連携を強化していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月より健康介護支援課内に子育て世代包括支援センターすこやかを設置し、母子保健コーディネーター（専任：助産師、兼任：保健師）を配置しています。 妊娠届出時に全妊婦の状況把握を行い、支援の必要性について検討する妊婦支援検討会を月2回定期開催しました。 子育て支援センターとの連絡会を月1回開催し、母子保健や子育て支援事業の実施体制等について検討を行いながら事業を実施しています。 2医療機関との連絡会を2か月に1回行いました。 生後2か月から1歳3か月までの子を持つ保護者を対象にアンケート調査を実施し、産後早期のニーズについて把握を行いました。 子育て世代包括支援センターと地区担当保健師の認知度について、ニーズ調査では、子育て世代包括支援センターを知っているとした人は80.0%、地区担当保健師を知っているとした人は87.8%でした。 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ調査では、産後すぐの困りごとがあったとした人は65.6%ありました。困りごとの相談先のひとつとして、子育て世代包括支援センターを身近に感じてもらえるよう妊娠期からのかわりと体制整備が必要と考えます。 子育て部門や福祉部門、医療機関との連携がさらに必要と考えます。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から子育て期にわたる身近な相談先として、母子健康手帳交付時、出生届出時、新生児訪問時、乳幼児健診時などの機会を捉えて子育て世代包括支援センターや地区担当保健師の周知を図るとともに、切れ目のない支援の体制整備を図ります。 子育て部門や福祉部門、医療機関等との連携をさらに強化して、切れ目のない支援体制の整備をしていきます。
			(2) 地域再生と地域力強化							
			43	地域教育の推進	少年育成センター	<p>子ども会活動や青少年育成市民会議活動を通して、市民がともに支え合う地域教育を推進します。</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域子ども会活動を各地域で延べ200回以上行うことを目指します。 香美市子ども会連合会活動の支援を行い、子ども会会員数1,000人以上となること及び実施事業参加者数の増加を図ります。 青少年育成市民会議活動の支援として、オアシス運動の看板・横断幕の修理等を行います。 	<p>【地域子ども会活動】 地域子ども会（26団体）会員数（850人） 地域子ども会活動回数（延123回）夏休み地域交流ラジオ体操（21団体で実人数391人が参加）</p> <p>【香美市子ども会連合会活動】 事業運営委員会（6回）香美市子ども会連合会総会（33人）土佐山田まつり（188人） ピットリマラソン大会（中止）緑の少年団高知県大会（9人）緑の募金活動（0人）</p> <p>【青少年育成市民会議活動】 運営委員会総会（12人）ミニ集会（3回3人）その他（社会を明るくするパレード・街頭補導への協力）</p>	<p>子ども会会員数は減少しており、地域子ども会数も減少傾向にあります。要因としては児童数の減少や、地域環境や価値観の多様化などが考えられます。香美市子ども会連合会行事への参加者数はピットリマラソン大会は、予報が雨天であったため、中止となりましたが、その他は前年並みでした。小学校区総会や懇親会などを通して委員同士の交流が深まり、徐々に活発な活動に繋がる事も考えられますが、今後も継続した支援が必要と考えます。</p> <p>青少年育成市民会議活動は、ミニ集会活動や子ども会活動、中学生弁論大会への協力など、地道な活動を継続していきます。</p>	B	<p>地域子ども会活動は、地域の中で子どもを見守り育む活動として重要であり、今後も支援していく必要があります。子ども会活動の担い手の育成や発掘に取り組むとともに、広報活動などを通して地域の理解を深めます。また、勧誘チラシの配布や会員からの声かけなどによる募集活動を継続していきます。青少年育成市民会議活動は、今後も啓蒙啓発活動を継続していきます。</p>

※ 「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。

C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			44	集落維持活性化と移住促進	定住推進課 (定住班)	<p>①人口減少を少しでも食い止めるために、集う仕組みが必要であるため、地域づくり支援員の受け入れ地域拡大や県が推進する集落活動センター立ち上げの支援を行います。</p> <p>②定住のために、官民それぞれの強みを活かした協力体制をつくります。</p> <p style="text-align: center;">目標</p> <p>・集落活動センターを立ち上げ、旧小学校単体に地域連携して集落維持活性化につながる仕組み作りを支援していきます。</p> <p>・地域づくり支援員の受入地域の拡大を図ります。</p> <p>・地域づくり支援員の雇用の場の拡大を図ります。</p> <p>・移住を促進し、移住から定住につなげるために、庁内組織を立ち上げ、外部団体と連携できる「香美市移住定住推進協議会」を立ち上げます。</p> <p>・地域の魅力発信や交流事業等、NPO 法人と連携して行う予定です。</p>	<p>・「香美市移住定住推進協議会」は会議を開催し、情報の共有や課題の解決に向け協議を行っています。</p> <p>・NPO法人と連携し、移住相談会や移住ツアーなど、地域の魅力を発信するとともに、空き家バンクによる住居の紹介など、移住促進に取り組んでいます。</p> <p>・中山間地域で、愛着のある住み慣れた地域で暮らしつづけるために、地域住民が主役となり、その地域に必要な仕組みを構築し、集落の維持・再生を目指す仕組みを形成する集落活動センターの設立に向けた支援を行います。</p> <p>・集落活動センター美良布は、平成29年3月に開所し、平成30年7月に交流拠点となる交流スペースがオープンし、本格稼働を始めました。各部会で新商品開発や特産品の販路開拓に取り組んでいます。</p> <p>・平成30年4月に開所した集落活動センターひらやまでは、地域の集いの場としてさらなる機能拡充を図るため、サンルームを増築する改修工事を行いました。加えて、軽トラックなど今後の地域活動が必要となる備品等を整備しました。</p>	<p>・人口減少の著しい物部町への移住促進</p> <p>・空き家バンク物件の充実</p> <p>・物部地区での集落活動センター設立に向けて、正確な情報提供を行う必要があります。</p>	B	<p>・令和2年度に、物部地区で集落活動センターの準備会を設立し、推進協議会設立を経て、集落活動センター開所を目指します。</p>
			45	赤ちゃんとのふれあい	教育振興課 (子育て支援センター)	<p>①子育てセンターで高校生等と赤ちゃんとのふれあいを実施します。</p> <p>②子育てセンターでマタニティ教室を実施します。</p> <p>③思春期保健の基盤づくりを行います。</p> <p style="text-align: center;">目標</p> <p>・平成27年度からマタニティママの集いに参加しやすいよう3回に増やします。</p> <p>・学校や関係機関と連携し思春期保健の基盤を構築し、いのちの教育等を実施します。</p>	<p>①③高知県立山田高校と連携し、家庭科の授業を専攻している3年生を対象に、夏休みを利用し希望者に対して「子育てサポート体験」を実施し、17人が参加しました。</p> <p>②妊婦とその家族を対象に「マタニティ教室」を3コース/年（1コース3回）実施し、実人数41人/延べ人数73人が参加しました。</p> <p>健康介護支援課と連携し、参加者が増えています。</p>	<p>①③高校生に子育てや、福祉・保育・看護などに関心を持ってもらうことを目的に、高校生と赤ちゃんのふれあい体験を実施していますが、新型コロナウイルス感染症についても考慮し、乳幼児との交流以外の方法を検討する必要があります。</p>	B	<p>①③学校や関係機関等と連携し、児童・生徒に子育てや、福祉、保育、看護などに関心を持ってもらう取り組みを行います。</p> <p>②継続して健康介護支援課と連携し、妊娠期からの切れ目ない支援につなげていきます。</p>
			46	高齢者との交流促進	健康介護支援課 (社会長寿班) 社会福祉事務所 (社会福祉班)	<p>高齢者への各種行事案内、年賀状送付、敬老会・老人クラブ等の活動への参加等を通じ、交流を図ります。</p> <p style="text-align: center;">目標</p> <p>・高齢者及び老人クラブ等の各種事業に参加し、交流促進を活性化します。</p>	<p>保育園児に老人大学で踊りを披露してもらいました。又、老人クラブからは小学校の愛校作業、6年生を送る会、運動会に参加して、行事を盛り上げ交流を深めました。</p> <p>社会福祉協議会と福祉教育推進校事業を委託契約し、香美市内小中学校（小学校7校、中学校3校）各校に50,000円を助成しました。老人クラブとの交流活動や運動会など学校行事への招待、地域の高齢者へ年賀状を送るなどの事業を実施しました。</p>	<p>特になし</p> <p>各学校が特徴ある福祉教育に取り組むことができています。</p>	B	<p>今後とも活動の支援を行います。</p>
47	老若男女を問わない交流	生涯学習振興課 (文化班)	<p>生涯学習推進大会や芸術祭文化展等の、多くの家族連れが楽しめて世代間交流ができるイベントを推進していきます。</p> <p style="text-align: center;">目標</p> <p>・保育所や学校、各種団体への周知やホームページ・香美市広報での情報伝達をするとともに、事業内容を充実させて、たくさんの方が参加して世代間交流できるように努めます。</p>	<p>生涯学習推進大会の後継事業となる「よってたかって生涯学習フォーラム」を開催しました。</p> <p>教育への関心を高めあうとともに、市民間のつながりを育むことを目的に、山田高校、中央公民館等市内6か所を会場とし、市内外から延4,000人が来場しました。</p> <p>市内保小中、高校、大学をはじめ、さまざまな団体が活動発表を行ったほか、会場産品を使った食品販売やモノ作り教室もあったことから、幅広い年齢層の交流が図られました。また、芸術祭文化展には、市内園児、児童、生徒による作品展示及び文化協会内外からの作品も出展され、多くの家族連れが来場しました。</p>	<p>「よってたかって生涯学習フォーラム」は9月に開催しましたが、事前のPR活動や準備不足などもあったことから、開催時期の検討が必要です。また、会場が多岐に渡っており、分散しすぎている等の意見もあることから協議が必要です。</p> <p>芸術祭文化展には、例年通り多くの方が参加し、世代間交流を行うことができました。</p>	B	<p>老若男女を問わない世代間交流がより一層できるように、子どもから高齢者まで幅広く多くの方に参加してもらえるような事業内容を検討します。</p>			

※ 「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。

C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性			
			48	市営・若者定住住宅の提供	管財課 (市営住宅管理班)	市営・若者定住住宅の入居者募集を行い、子育て家庭に住居を提供していきます。	市営住宅、特定公共賃貸住宅、香美市住宅、ふるさと住宅への入居募集を年4回の定時募集で行うとともに、定時募集で入居とならなかった住戸については随時募集を行うことにより、入居希望者を受け入れています。また、子育て家庭に対して入居者選考時における優遇措置を設けています。	市のホームページ、市広報などで周知し、定時及び随時募集を実施していますが、物部町では長期の空き家となる住戸があります。	B	引き続き定時及び随時募集を行うことにより、長期の空き家をなくします。			
			(3) 学校・家庭・地域での連携教育の推進										
			49	家庭教育の強化	教育振興課 (学校教育班)	①各校において保護者の参加による、防犯・食育・家庭学習について等の研修を行います。 ②コミュニティ・スクールを導入し、地域とともに家庭教育を支える仕組みをつくりまします。	①総合的な学習の時間や学校行事等を活用して防災学習を実施。防災学習は年間5回以上、避難訓練は年間3回以上全小中学校で実施しました。 ②全小中学校で、学校運営協議会を設置し、各学校で地域に応じた課題について協議された。	②学校運営協議会と地域学校協働本部をどのように両輪で進めていくのが課題です。また、鏡野中学校区では、校区の連携が今後必要になってくると思っています。	B	各中学校区で、「めざす子どもの姿」を共有しながら進めていきます。			
					少年育成センター	①「家庭の日」の啓発活動を実施します。 ②学校訪問や地域・家庭訪問等による家庭教育支援を実施します。	家庭の日の広報活動は計画通り実施しました。学校訪問や家庭訪問は、適宜行いました。南国警察主催の「防犯教室」等に協力して参加しました。 香美市児童生徒自立支援教室（利用児童・生徒0名）	ひとり親世帯の増加や子どもの貧困問題などの家庭環境の変化や、児童生徒を取り巻く社会的環境は、子どもの問題行動や不登校に大きく影響していると考えられます。今後も、家庭教育に関する啓発活動と共に、学校や関係機関と連携して具体的な支援に取り組む事が重要になります。	A	家庭の日の広報活動による啓発活動を継続します。学校訪問や家庭訪問等を通して、望ましい家庭教育推進への支援活動継続します。			
			50	幼稚園・保育所・小学校の教職員及び園児と生徒との交流	教育振興課 (幼保支援班・学校教育班)	①校種間連携、交流教育を推進します。（保育所、幼稚園、小学校、中学校） ②児童生徒の円滑な教育の接続を推進します。（アプローチプログラム、スタートカリキュラムの実施） ③園内・校内支援体制の確立と推進	①全小学校と保育園・私立幼稚園が交流学習を実施しました。また、全中学校と小学校が一日入学等で交流学習を実施しました。 ②全小学校で、令和2年度のスタートカリキュラムの修正を行いました。 ③幼稚園・保育所から小学校へと有効な支援が引き継がれるように、親育ち特別支援保育コーディネーターを中心に連携を図りました。	①継続して交流できるような取組みが必要になります。 ②今年度のスタートカリキュラムが適切であったのかどうか検証が必要です。また、年長児のアプローチカリキュラムが不十分ではないかと思われまます。 ③就学前に園を訪問し、支援の必要な園児の情報を収集し、引き継ぎシートや引き継ぎファイルを提供して引き継ぎをしています。保護者理解を推進する取組がさらに進むことが望まれます。	B	①継続して実施できる互恵性のある交流活動を実施していきます。 ②毎年、スタートカリキュラムの見直しを行います。また、保育士と教職員の交流を図りたいと思っています。 ③各園に1名の役割を担う職員を指名し、支援体制の推進役を養成します。			
教育振興課 (幼保支援班)	地域型保育事業者が連携施設と適切に連携協力できるように支援します。 連携施設の確保が困難な地域型保育事業者には、保育所、幼稚園及び認定こども園に働きかけて地域の子育て支援機能を維持・確保します。	連携協力はできており、具体的な取り組みはありませんでした。			特になし	A	引き続き適切な連携体制が取れるよう支援していきます。						

※ 「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。

C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			52	高知工科大学との連携	教育振興課 (学校教育班)	①オープンキャンパス事業を実施します。 ②インターナショナルデイを実施します。 ③学校サポーター制度を活用します。 ④小中高大の連携による理数教育を推進します。			B	②留学生に参加してもらいやすい時期を検討します。 ④継続して連携できる方法を各担当と協議しながら検討していきます。
						目標				
						・①について、平成27年度から小学5年生、平成29年度から中学2年生を対象に実施します。 ・②について、平成27年度から実施し、平成29年度から香美市の全学校の希望者が参加できるようにします。 ・③について、平成27年度から山田地区で活用します。平成29年度からは市内全小中学校で活用します。 ・④について、平成27年度から小学生科学教室（夏休み）、科学クラブ（鏡野中）を実施し、平成28年度から市内に拡大、令和元年度には希望する児童生徒が参加できるようにします。				
			53	開かれた学校づくり	教育振興課 (学校教育班)	①教育の日の内容を充実を図ります。 ②香美市教育振興計画と関連させて評価します。 ③香美市ふるさとプログラムを実施します。 ④コミュニティ・スクールの増加を目指します。 ⑤学校支援地域本部の活動を充実させます。	①学校便りや高知新聞の「やまだっこダイアリー」で地域に呼びかけを行い、「教育の日」として定着しています。 ②各学校運営協議会の中で協議を行いました。 ③「龍河洞ふるさとプログラム」を実施し、全小学3年生が龍河洞で交流を行いました。 ④各学校運営協議会が年間4～7回の会を開催しました。 ⑤今年度も昨年度と同等のボランティアの方々に協力していただきました。	②学校運営協議会の中で、学校関係者評価を検討する割合が多いので、今後検討する必要があります。 ③市として「龍河洞ふるさとプログラム」をやめたあと、小・小連携がどのように行われるのか課題です。	B	④⑤学校運営協議会と地域学校協働本部をどのように進めていくのか検討していきます。また、活動推進員の活動内容について検討していきます。
						目標				
						・教育の日の参観者増加を目指します。 ・香美市ふるさとプログラムの実施100%を目指します。 ・コミュニティ・スクールの増加を目指します。 ・学校支援地域本部の登録者が平成26年度の2倍となることを目指します。				
			54	学習指導	教育振興課 (学校教育班)	①キャリア教育の充実を図ります。 ②地域の特性を活かした体験学習を強化します。 ③キャリアチャレンジデイ・キッズチャレンジデイを実施します。 ④香美市授業研究会・中学校5教科部会の充実を図ります。 ⑤到達度把握・授業評価システム推進事業に取り組みます。 ⑥学力向上プロジェクトを実施します。	①②③キッズチャレンジデイやキャリアチャレンジデイを通して、さまざまな体験活動やさまざまな職種の方々と交流することができました。 ④香美市授業研究会を年間5回実施しました。中学校5教科部会は、県指定事業に係る公開授業研究会への参加により、中学校の学力課題が克服されているため中止しました。 ⑤小学校2～5年生、中学1～2年生を対象に実施し、児童生徒の実態把握から授業改善へとつなげることができました。 ⑥学力向上に向け、学力向上支援員、ICT支援員、図書支援員を配置しています。また、大学教授等を講師として招聘し、公開授業研究会を開催しました。	②地域への発信の仕方が大切になってきます。また、地域の人材について、さらに情報収集が必要です。 ⑤未定着の児童生徒が約2～3割程度います。個に応じた支援の充実が必要です。	B	②③活動推進員を活用した地域人材の発掘を行います。 ⑤学力調査や授業での見取りを通して、細やかな要因分析を行い、支援員との連携を図ることで、個に応じた支援を充実させていきます。
						目標				
						・キャリア教育の推進によって、自分の将来について考え、進路希望を実現できる学力の定着を目指します。 ・キャリアチャレンジデイ・キッズチャレンジデイを継続して実施します。 ・「全国学力・学習状況調査」で小学校は全国値5ポイント以上、中学校は全国平均値以上となることを目指します。 ・平成30年度までに「高知県学力定着状況調査」で小学校・中学校とも、高知県平均値3ポイント以上となることを目指します。 ・平成30年度までに中学校2年生の標準学力調査で、国語75%、数学70%以上が達成となることを目指します。				

※ 「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。

C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			55	いのちのふれあい教室	健康介護支援課 (親子すこやか班)	①いのちのふれあい教室（小学生対象）を実施します。 ②中学校と連携した思春期保健事業を検討し、実施します。（平成27年度は学校・地域、行政と事業について検討、実施は平成28年度から） 目標 ・香美市の思春期保健の柱を決め、それぞれの年代で学校や地域と連携して事業に取り組みます。 ・①について、いのちのふれあい教室を全小中学校で実施します。 ・②について、中学校と連携した事業を実施します。	①「いのちのふれあい教室」を市内小中学校で実施しました。（大橋小学校については、複式クラスであり、昨年度に2学年同時に実施済み） ②令和元年度から鏡野中学校でも実施となり、市内全中学校での実施ができています。 3年生を対象に「思春期ふれあい体験」として、保健師・助産師の講話のほか、妊娠シミュレーターを使った妊婦体験、乳幼児と保護者の協力を得て、実際の赤ちゃんとのふれあいを実施しました。地域の子育て支援団体の協力もいただいて実施ができました。生徒からも、いのちの大切さに加え、自らの将来や、親への感謝などの感想がありました。	生徒数に違いがあるため、実施方法や時期は各校の状況に合わせて検討していきます。 学校と、効果的・効率的に連携していく必要があります。	A	市内全小中学校での実施が継続できるよう、学校や教育振興課と情報共有していきます。 ※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、例年と同じ形での実施は難しいため、資料提供や物品の貸出等、学校と連携して行う予定です。
			56	子ども読書推進計画	図書館	主体的に読書に親しむ習慣を身に付けられるよう実施します。 目標 ・年代に応じた図書資料の充実を図ります。 ・親子で読書を楽しむ環境づくり（家読の推進等）を行います。 ・図書館と学校との連携体制の確立を目指します。 ・読み聞かせボランティアの養成及び活動支援の充実を図ります。 ・読み聞かせ用絵本リストの充実を図ります。 ・子ども読書養成講座の受講者数を増やし、講座内容の充実を図ります。	・「第三次香美市子ども読書活動推進計画」を策定しました。 ・学習支援図書の貸出など学校との連携を行いました。 ・生活科や総合的な学習の支援による図書館見学の受け入れを実施しました。 ・市内中学生の職場体験学習の受け入れを行いました。 ・ブックスタート事業を開始し、乳児健診時に、健診対象者に司書の選んだ絵本をプレゼントし、図書の紹介、ブックリストおよび図書館だよりの配布をしました。 ・季節ごとに子ども向けおはなし会や映画上映会を実施しました。 ・子ども読書講座は19名の受講があり、ポップ作りや読み聞かせの講座等を行いました。実地研修では実際に図書館で貸出などを行い、司書業務を学ぶことができました。 ・子ども読書認定後の活動として司書の育成・振興を図るため専門研修後には代表校が活動報告をしました。 ・読み聞かせボランティアを支援するためにボランティア講座を香北分館、物部分館で開催しました。参加者は読み聞かせの技術を学び、情報交換を行いました。	・乳幼児絵本、子育て支援図書、多読図書、教科関連図書の充実を図る必要があります。 ・中高生の利用が少なくなっているため、ティーンズ図書を充実させる必要があります。 ・物部分館における児童の利用が少なくなっています。 ・親子での図書館利用を促し、家読につなげる活動が必要です。	B	・図書資料の充実を図ります。 ・図書館の利用促進を図ります。（保幼小との連携、新規登録の推進、ホームページや図書だよりの広報活動） ・中、高校生の利用の促進のため、ティーンズ図書の充実を図ります。 ・子ども読書認定後の活動の場を設け、司書の育成や振興を図ります。 ・読み聞かせボランティア養成のための講座の開催と活動支援の充実を図ります。
			57	図書館事業	図書館	子どもたちの読書を応援し、読書の楽しさを伝えます。 目標 ・イベントの充実を図ります。 ・ホームページ等を活用した情報発信を行います。 ・ボランティア会員数を増やし、団体同士のつながりを強くするための活動を行います。	・「よってたかって生涯学習フォーラム」では、ボランティアと協働した活動ができました。 ・ボランティア活動保険料を予算化し、安心して活動に参加できるよう整備しました。 ・大宮小学校の「あいあいふれあい祭り」では、手袋人形作りを行い、体験型の事業となりました。 ・英語で楽しむクリスマス会では、外国人講師による歌や読み聞かせなどを行い、多くの参加がありました。 ・図書館だよりの発行、イベント開催などホームページを通じて情報発信を行いました。	・イベントを開催するためのスペースや駐車場が少なく、開催内容に限られます。 ・イベント開催日の設定、内容によって参加者が少ない場合があります。 ・幼児向けのイベントが多いため、どの年代にも参加してもらえるイベント内容の開催が必要です。	B	・イベント開催日程については、他部署のイベントを考慮して設定します。 ・イベント内容を目新しいものにし、利用者が参加したくなるような魅力的な内容にします。 ・ボランティアの自発的活動を促します。（他館ボランティアの活動状況調査、ボランティアの養成、活動支援の継続と充実）

※ 「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。

C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			58	美術館事業	美術館	ワークショップや造形活動、芸術行事、出前教室、乳幼児の美術ふれあい体験を実施します。	<p>①ワークショップや造形活動 (1) こどもワークショップ (小中学生対象) ・化石をつくろう！ 令和元年8月17日 ・お店やさんをつくろう！ 令和元年8月18日 ・三原色でにじみ絵 夏の思い出を色で表現しよう！ 令和元年8月18日 (2) おとなワークショップ (高校生以上対象) ・はじめての水墨画 令和元年9月8日 ・押絵で作る椿の花 令和元年11月10日 ・美術史を学ぶ 令和2年2月24日</p> <p>②芸術行事 1. 企画展事業 (1) 比べる楽しみ対話する絵画 平成31年4月13日～ 令和元年5月19日 (2) 西原理恵子展 人生はおきやく 令和元年6月8日～7月28日 (3) 香美アートアニュアルvol.7 -時代の変化を超えて- 令和元年8月7日～9月1日 (4) 中田耕一展 和紙と墨の世界 令和元年9月7日～10月14日 (5) 小さな布の表現者 伊与木潤子展 昭和の時を駆ける創作押絵の世界 令和元年10月26日～12月22日 (6) 美術の森へようこそ 令和2年2月8日～3月22日 2. 美術鑑賞教育 ・小中高等学校をのべ10団体受入</p> <p>③出前教室 ・香美市内全小学4年生 令和元年5月8日～12月19日 葉っぱのフロッタージュ製作 ・子育てセンターびらふ 令和元年10月8日 びっくりお化け</p> <p>④乳幼児の美術ふれあい体験 たんぽぽ・きっず・あーとぶろじゅくと (子育て支援ネットワークろばみみに協力 年9回、展覧会開催時の作品解説及び制作 時の指導を行う</p>	<p>こども対象のワークショップや造形活動は、すべての講座を夏休み期間中に開催しました。おとなワークショップに関しては、女性の参加が多いので男性も参加しやすい内容を検討する必要があります。 芸術行事は、「美術の森へようこそ」に関連した出前授業（参加者198人）を行い、全小学校4年生の作品を出品してもらったことで、親子で展示を見にきてもらう機会を作ることができました。また、課題として中学生の出前講座の実績がないため、今後は中学校への出前講座の推進していきたいと考えます。 鑑賞教育については、香美市内の小中学生・中学生対象に展覧会開催案内を配布していますが、新型コロナウイルスの拡大により、各学校の鑑賞の機会が例年より短くなり参加者が減少しています。 当館、吉井勇記念館、やなせたかし記念館で企画している香美ミュージアムスタンプラリーでは、3館をまわる利用者が増え、昨年度より多い63個の景品を渡しました。 乳幼児の美術ふれあい体験では、子育て支援ネットワークろばみみ主催の「きっず・あーとぶろじゅくと」での作品解説及び制作活動に協力することができました。</p>	B	<p>こども向けのワークショップは、比較的参加しやすい夏休み期間を中心に今後も開催し、時間的に学校などではできない造形物制作やじっくり絵を描く講座など幅広い活動を引き続き実施していきます。 小学4年生を対象とした出前授業は、毎年4年生を対象とすることにより、制作活動の楽しさを感じてもらったり、個人で美術館に来館し美術鑑賞をする良い機会となっていますので、今後も継続して実施します。また、展覧会ごとの香美市内小・中学生を対象にした展覧会開催案内の配布については、若い頃から美術に関心を持ってもらうため継続していきます。 香美ミュージアムスタンプラリーについては、3館の企画内容が把握できることで、来館者がそれぞれの館に繋がるため引き続き実施していきます。 乳幼児とその保護者を対象とした「きっず・あーとぶろじゅくと」は乳幼児の時期から芸術制作や鑑賞する機会に触れることができ、保護者にとっても非日常を体験し気分転換できる貴重な場となっていますので、今後とも継続して子育て支援ネットワークろばみみに協力していきます。</p>

※ 「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。

C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性			
			59	体験学習	教育振興課 (学校教育班)	①香美市ふるさとプログラムを実施します。 ②山の学習を実施します。 ③講演会、研修会を実施します。 目標 ・ふるさとプログラムの活用を推進し、継続実施します。 ・山の学習を全学校で実施します。	①「龍河洞ふるさとプログラム」を実施し、全小学3年生が龍河洞で交流を行いました。 ②全小中学校で、香美市内の森林学習を実施しました。	①各学校で、地域の特色を活かしたふるさと学習をどのように行うのが課題です。	B	①③すべての小中学校で、香美市ふるさと学習を行っています。			
			60	人権学習	生涯学習振興課 (文化班) 教育振興課 (学校教育班)	①じんけんサークルまごころを中高生とその関係者を対象に年間14回程度開催します。 ②子どもじんけん学習交流会を香美市と香南市合同で毎年開催します。 ③部落差別をなくする運動強調週間記念事業にあわせて、人権講演会又は人権コンサート等を開催します。 ④市内各小中学校がPTAを対象に人権の学習会を開催し、児童や保護者が人権問題について学習する機会を設けます。 目標 ・①については、地域の経験豊富な先輩に講師を依頼する、身近なテーマや関心を持てる内容にする等参加者を増やす努力をします。 ・③については、これまでのアンケート回答者の意見を活かし、内容に工夫を凝らします。	①じんけんサークルまごころを年間8回開催しました。 ②子どもじんけん学習交流会を香美市と香南市合同で開催しました。(当番市) ③部落差別をなくする運動強調週間にあわせて、「新ちゃんのお笑い人権高座(講師：落語家 露の新治さん)」を開催しました。	①参加対象としている中学生、高校生の参加者がなく、成人のみの参加となりました。対象者を含めた方向性の検討が必要です。 ②県立香北青少年の家で開催し、香美市からは小学生16名、指導者18名が参加しました。1泊2日で開催しましたが、指導者の確保が困難な状況です。 ③市内外から107名が参加しました。引き続き、幅広い世代に呼びかけ、研修を深めていく必要があります。	B	①講座内容の充実を図り、出前講座等も検討していきます。 ②参加者の増加と協力者、指導者の確保に努めます。 ③幅広い世代の方に参加していただけるよう、市民のニーズにあった講演等を開催します。			
			4. 子どもと家庭の安心の確保										
			(1) 子育て家庭への経済的支援										
			61	児童手当	福祉事務所 (社会福祉班)	国の児童手当制度を見ながら支給事務を実施します。 目標 未受給者及び一時差止者への制度の周知及び申請を促し、今後も市民保険課との連携を図ります。	制度どおり適正に支給事務を実施しました。	適正に支給事務を実施しており、課題はありません。	A	制度どおり適正に支給事務を実施します。			
			62	乳幼児医療・児童医療助成	市民保険課 (保険班)	・対象者を拡充し、平成27年4月より、0歳児から中学生まで(15歳に達した年の年度末まで)の保険診療の自己負担分(入院時の食事代を除く)を全額助成します。	計画通り実施しました。 子育て世帯の経済的負担を軽減することができました。	特になし	A	現状を維持し、継続して実施していきます。			
			63	第3子の保育料無料化	教育振興課 (幼保支援班)	第3子の保育料無料化を引き続き実施します。また、対象年齢の引き上げ等を検討していきます。	第3子の保育料無料化を継続実施しました。	財源の確保が課題となっています。	B	国の動向も踏まえつつ、引き続き実施していきます。			
			64	教育・保育施設での実費徴収に係る補足給付 <新設>	教育振興課 (幼保支援班)	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。 本計画からの新設事業のため、現在、市内では実施していません。 今後は状況により、検討していきます。	状況の把握に努めました。	特になし	B	引き続き状況の把握に努めます。			

※ 「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。

C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
(2) ひとり親家庭への支援の推進										
			65	ひとり親家庭に関する支援	福祉事務所 (社会福祉班)	ひとり親家庭を支援する制度について、現況届時等の面談の機会を利用して、周知を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当現況届受付時等に「ひとり親家庭等福祉のしおり」を配布し、現況届送付時に、県の「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」の就職移動相談のチラシを同封する等、制度の周知を行いました。 母子父子寡婦福祉資金の貸付申請があるなど、制度の一定の周知ができています。 	他の制度を利用した方が有利な場合があります。	A	今後も継続して、現況届出等さまざまな機会を利用し、制度の周知を図ります。
			66	ひとり親家庭に対する医療費助成	市民保険課 (保険班)	1歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日の間にある児童を扶養している母子・父子家庭のうち所得税非課税世帯の保険診療の自己負担分（入院時の食事代を除く）を全額助成します。	計画通り実施しました。子育て世帯の経済的負担を軽減することができました。	特になし	A	現状を維持し、継続して実施していきます。
(3) 子どもの安全確保と安心できる環境づくり										
			67	交通安全教室	防災対策課	市内の保育所（ひまわり保育園を除く）、幼稚園、小学校、中学校において、交通安全教室を順次実施していきます。	<p>【取組実績】</p> あけぼの保育園132人、なかよし保育園147人、片地保育園48人、新改保育園38人、美良布保育園37人、大栃保育園9人、土佐山田幼稚園55人、第二土佐山田幼稚園96人、山田小学校468人、楠目小学校198人、舟入小学校108人、片地小学校71人、香長小学校76人、大宮小学校163人、大栃小学校36人、鏡野中学校120人、香北中学校66人、大栃中学校29人	一部学校の学年によっては、授業時数の関係で調整がつかず、実施ができませんでした。	B	交通安全教育は、座学と実技のセットで行っていくことが基本ですが、時間の確保が困難な学校向けに、プログラムの改善などにより、多くの児童・生徒が受講出来るよう、学校との調整に努めていきます。
				目標		・目標回数：年間28回（延べ2,200人）	合計22回 1,897人			
			68	防災教室	防災対策課	県の「南海トラフ地震の強い揺れ巡回体験事業実施要領」において、平成29年度から令和元年度の3か年で、すべての小学校高学年の児童及び全ての中学生に対して、起震車による揺れを少なくとも1回体験させることとされているため、市内の小学校、中学校で実施していきます。	<p>【取組実績】</p> 山田小学校 81人 片地小学校 57人 大宮小学校 162人 鏡野中学校 120人 香北中学校 68人 大栃中学校 29人	起震車の割当日が、限られた期間であり学校行事と重なる等の要因で、全校で実施できませんでした。	B	今後も、来るべき南海トラフ地震に備え、引き続き取り組んでいくとともに、児童、生徒への防災に関する知識の普及に努めていきます。
				目標		・目標回数：年間10回（延べ1,100人）	合計 6回 517人			
			69	防犯・不審者対策	少年育成センター	防犯パトロールや巡回補導を充実し、不審者情報の収集と対応、青少年の問題行為への早期対応を実施していきます。	定期巡回活動と夏期特別補導は、合計631回実施しました。香美市子ども見守り隊を香美市全小学校区に組織化し、学校行事や体験学習に協力するなど、子どもの見守り活動の体制が徐々に整っています。	深夜徘徊等は減少しています。万引きや迷惑行為等も減少傾向にあります。今後も関係機関と協力した防犯活動が重要になります。地域の実情に応じた「香美市子ども見守り活動連絡協議会」活動ができるよう支援が必要です。	A	巡回活動を継続して実施します。学校や地域、関係機関と連携し、青少年の問題行動への迅速な対応を実施します。コンビニエンスストアや量販店などからの情報収集や情報提供など、連携した活動を継続していきます。

※ 「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおりに進んでいる。

C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			70	有害情報への対応	教育振興課 (学校教育班)	①保健体育の授業の充実を図ります。 ②道徳の授業の充実を図ります。 ③情報モラル教育を実施します 目標 ・平成29年度から、市内全校で系統だった情報モラル教育の実施を目指します。	①②指定事業や出前授業を活用して、発達段階に応じた指導を実施しました。 ③出前授業等を活用した情報モラル教育を実施しました。また、PTA研修や中学生による小学生への啓発活動も実施しました。	①②児童生徒の実態に合わせ、汎用性のある教材研究や、家庭・地域との連携が継続して必要です。 ③PTA研修等への、保護者の参加率を上げていくことが継続して必要です。	B	家庭・地域への啓発及び、関係機関との連携強化をさらに進めます。
					少年育成センター	有害図書対応ポストの設置や、書店等への啓発活動を実施します。 目標 ・有害図書回収を年12回行います。 ・やまびこ会等の地域組織と連携した啓発活動を実施します。	令和元年度の有害著書類の回収作業は、1回/月実施した。 回収数（図書類：523、DVD等：642）	有害図書類などの情報は、インターネット等を通じて簡単に入手できる社会環境になり、回収数は減少傾向にありますが、1年間の回収実績は、1,100件以上で、今後も継続する必要があります。また、インターネット環境について保護者も含めた、正しい知識や危険性など啓蒙活動が重要になります。	A	有害図書回収活動を継続して実施します。警察や学校と協力して、児童生徒が、インターネットを利用して、有害情報を簡単に入手することができる環境の危険性を保護者に伝える等、有害情報の入手を抑制する為の啓発活動を進めます。
			71	子どもの事故防止対策の推進	健康介護支援課 (親子すこやか班)	家庭での誤飲・転落・やけど等に関して ①パンフレットを配付します。 ②乳幼児健診・訪問時に指導します 目標 ・①について、乳幼児健診でパンフレットを配布します。 ・②について、乳幼児健診の問診や訪問時に指導を実施します。 ・健診未受診者にはパンフレットを送付するとともに、家庭訪問や電話連絡で事故防止の啓発を行います。	①乳幼児健診の受診者全員に事故防止に関するパンフレットを配付しました。 ②乳幼児健診や新生児訪問時に、保健師が子どもの月齢に応じた事故防止法について個別指導を実施しました。 ・健診未受診者については、家庭訪問や電話連絡で事故防止の啓発を行ったあと、健診時に配付している事故防止のパンフレットを送付しました。	乳幼児健診では、健診の所要時間が長く事故防止対策の指導に充分時間をかけることができず、一般的な指導内容にとどまることがありました。子どもの月齢や家庭状況に応じた事故防止対策を、端的にわかりやすく指導していくことが重要であると考えます。	A	引き続き乳幼児健診では、問診票の事故防止の項目を確認し、子どもの月齢や家庭状況に応じた指導を行います。 また、万一の事故に備え、「急患センター」や「こうちこども救急ダイヤル」、「中毒110番・電話サービス」などについて訪問や乳幼児健診にでの周知を徹底します。
					教育振興課 (学校教育班)	各校の非構造部材等の点検を定期的実施し、不良箇所の改修を実施します。 目標 ・改修工事実施時には学校と綿密な連絡をとり、できる限り学校運営に支障をきたさないようにします。 ＜点検計画＞ 平成27年度：大柁小体育館、鏡野中 平成28年度：香長小、山田小、舟入小、楠目小、片地小、大宮小、香北中、大柁中 令和元年度：全小中学校 令和4年度：全小中学校	前回の定期点検時に改修が必要と判断された箇所について、平成30年度に引き続き、一部の学校で改修を実施しました。	土日祝日及び夏休みや冬休み等の時期にしか工事を行うことができないため、関係者間の迅速かつ適切な調整が必要となります。	B	改修が未完了の学校について、次年度に引き続き改修を行います。
(4) 男女共同参画プランの推進										
			73	男女共同参画推進事業	ふれあい交流センター	ジェンダーにとらわれない社会づくりを目指し、家族が協力して家事・育児を分担する家庭づくりのための啓発活動を進めます。 目標 香美市男女共同参画事業の核をなす「思いやりプラン」は、3年毎の見直しをすることとされており、平成27年度は現プランの検証並びに次期プランの内容検討を行い、平成28年3月改訂の新プランにより、新たな啓発活動の充実を目指します。	・じんけんフェスティバルにて、「南海トラフ地震発生!!そのとき、あなたは…」についてのパネルを展示し、啓発を行いました。 ・男女共同参画センターソーレサポーター講師を招き、生徒と地域の方を対象に、「家族みんなで男女共同参画を学ぶ」をテーマに出前講座を大柁小学校食育参観日に合わせて行いました。(57名参加) ・高知県女性相談支援センター所長、心理担当者を講師に招き、学習会「DV防止について～DVの本質を知ろう～」を休日に行いました。(14名参加)	男女共同参画社会の実現に向け、広報啓発活動の充実を図るとともに、学習会等への参加人数の増加を図る必要があります。	B	男女がともに家庭や地域、職場といった様々な場で、個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、「思いやりプラン」(2021年改訂予定)の理念に沿った取り組みを進めていきます。